

【令和7年4月1日採用】

商工会正規職員(事務職員)採用試験 募集要項

R6.9.30

今までのスキル・経験を活かし、
島根の企業と地域を元気にしませんか！

【商工会とは】

商工会は、地域に密着した唯一の総合経済団体で、中小企業・小規模事業者の経営支援を行う公的機関です。島根県には21の商工会（下図）があり、日々事業者の経営相談や地域活性化のための事業などを行っています。環境が大きく変化する中で、地域の企業はもとより、国や県、市町村からも活躍が期待されています。

◆ 主な業務 ◆

- 企業の元気** 県知事の承認を受けた経営指導員などが、企業の経営や経理、新商品開発、販路開拓等のサポートを行っています。
- 地域の元気** 地域の「総合経済団体」として行政や関係機関と連携を図りながら、活力ある地域づくりにも取り組んでいます。



■ ホームページに、職員の声を掲載しています。

1. 募集職種 事務職員

2. 業務内容 地域の商工業者への経営サポート等

企業が抱える経理、税務、労務等の経営課題の解決に向けたサポートや商工会の経理等の一般事務の業務です。

また、地域の総合経済団体として活力ある地域づくりに取り組んでいますので、非常に幅広くやりがいのある仕事です。

業務に必要な知識は、採用後、様々な研修等を通じて習得していただきます。

3. 初任地及び採用人数

安来市商工会 1名

斐川町商工会 1名

※島根県商工会連合会で採用し、商工会での勤務となります。

※一定年数を勤務すると通勤可能範囲内で商工会を異動する場合があります。

4. 採用予定日 令和7年4月1日

5. 応募資格

(1) 普通自動車運転免許を有する方

(2) 高校卒業程度以上の学力を有し、簿記3級以上の資格を持った方。

(簿記の資格がない方は、採用後1年以内の取得を条件とします)

(3) 59歳未満(採用時)で健康な方

6. 勤務条件等

(1) 給料月額 167,756円～

(採用時の年齢、過去の職歴等により異なります。昇給あり。)

※初任給月額例 30歳(高校卒) 209,443円

(2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当等(規定による)

(3) 賞与 6月、12月(昨年度実績:4.3月分/年)

(4) 加入保険等 健康保険、厚生年金、労災及び雇用保険、退職金制度あり

(5) 就業時間 8:30～17:15(休憩時間60分、時間外勤務あり:月平均5時間程度)

(6) 休日等 土日祝日、年末年始、年次有給休暇20日

7. 試験の日時・会場

区分	試験日時	試験内容	試験会場
一次試験	12月7日(土) 10:00～12:00	教養試験 小論文	島根県商工会連合会 松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階
二次試験	12月21日(土) 10:00～	面接試験	島根県商工会連合会 松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階 ※応募状況により会場が変更になる場合があります。

8. 試験の種類

- (1) 書類審査 受験資格の有無、申込書記載事項等について書類審査をします。
※ 書類審査に合格された方へ一次試験の通知をします。
- (2) 一次試験
 - ① 教養試験（択一問題と記述問題・50分）
一般教養及び簡易な経営に関する知識
 - ② 小論文（50分）
指定したテーマについて論文を作成
- (3) 二次試験（一次試験合格者が対象）
 - ① 面接試験 事務職員としての適性・能力について個別面接（30分）

9. 応募手続

- (1) 試験申込書
当会ホームページ（<https://shoko-shimane.or.jp>）または当会総務人事課もしくは各商工会に備え付けの「正規職員（事務職員）採用試験申込書」に必要事項を記入（写真貼付）し、島根県商工会連合会（総務人事課）宛に提出してください。
※封筒に「正規職員（事務職員）採用試験申込書」在中と朱書き
※提出いただいた書類は返却しません。また、申込み時に提出された「採用試験申込書」に記載された内容については、採用試験の事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 受付期間 令和6年9月30日(月) ～ 令和6年11月28日(木) ※17時必着
- (3) 受験票 期限内に受付けた方の内、書類審査合格者に「受験票」をお送りします。

10. その他

- (1) 採用後の給与・服務等は、県内商工会で統一した基準を適用しています。
- (2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - ① 成年被後見人及び被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられたことがある方
 - ③ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ④ 暴力行為の政党・団体を結成し、又はこれに加入した方

～ 業務内容や勤務条件、採用試験等、
お聞きになりたいことがあれば面談や電話などで
柔軟に対応いたしますのでお気軽にご連絡ください。～

【問合せ及び提出先】 ※受付時間 9:00～17:00（土日祝を除く平日のみ）

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会連合会
担当：門脇

TEL(0852)21-0651 Fax(0852)26-5357

<https://shoko-shimane.or.jp/>

